



平成24年度在宅医療連携拠点事業活動報告

在宅医療連携拠点事業所 真誠会（コズミック・リンク）

医療法人、社会福祉法人 真誠会 理事長 小田 貢

医療法人真誠会、社会福祉法人真誠会は平成24年度在宅医療連携拠点事業所に指定され、事業を行いました。実際の事業については鳥取県西部医師会、鳥取大学医学部、米子市などと綿密な連携をとり、実体はこれらの団体との共同事業のイメージで、鳥取県西部地区全体に対して在宅医療連携の啓発活動を行いました。

平成25年4月15日厚生労働省への結果報告書の発送を以って事業を終了したので、その概要をご報告したいと思います。

1. 地域の在宅医療・介護が抱える課題と拠点の取り組み方針について

鳥取県西部圏域は、鳥取県西部地区医療連携協議会、西部医師会在宅医療推進委員会、西部在宅ケア研究会、訪問看護ステーション連絡協議会など既存の活動の中で、「在宅医療」に対する関心が高く、また鳥取県西部医師会においては具体的に在宅医療、在宅看取りに関する課題抽出の作業が行われていました。しかし、その課題を多職種の専門職が共有されていない状況がありました。そのために、鳥取県西部圏域の専門職で組織されている委員会や研究会などのリーダーを在宅医療連携拠点事業外部プロジェクト委員会のメンバーとして参加してもらい、既にある専門職毎のネットワークを結び、ひとつの大きなネットワークを作ることを目指しました。

2. 拠点事業の立ち上げについて

1) 事務局の立ち上げ

当法人では、平成19年「真誠会医療福祉連携センター」を設置し、社会福祉士及び事務職員を配置しています。この度の平成24年度在宅医療連携拠点事業を受託するにあたり、この「真誠会医療福祉連携センター」に、新たに介護支援専門員の資格を有する看護師を配置し、在宅医療連携拠点事業の事務局を立ち上げました。

2) 内部プロジェクトの立ち上げ

当法人の各専門職のリーダー的な職員を、当法人と多職種をつなぐ窓口として選定し、在宅医療連携拠点事業の真誠会内部プロジェクトを立ち上げ、「チームしんせい」と命名しました。

3) 外部プロジェクトの立ち上げ

受託後すぐに、行政、各関係機関（各種専門職の協議会等）の長に在宅医療連携拠点事業の意義、活動内容について説明し、その後4ヵ月間をかけて、鳥取県西部圏域の行政、医療福祉関係機関へ内部プロジェクトメンバーで事業説明を行いネットワークに参加していただきました。このネットワークは鳥取県西部地区でも最大級が多職種ネットワークとなり、またネットワークは、会議、メーリングリストで結ばれました。

このような行政機関も巻き込んだネットワークの構築が可能であった理由は、今回の事業が厚生労働省の直轄事業であったこと、そして鳥取県西部保健福祉局大城先生の支援が大きかったためです。

3. 拠点事業での取り組みについて

(1) 地域の医療・福祉資源の把握及び活用

地域の医療・福祉資源の把握と情報共有ツールである「在宅医療連携ガイド」作成のために、病院医療連携室9病院、調剤薬局111ヵ所、地域包括支援センター16ヵ所、居宅介護支援事業所44ヵ所、訪問看護ステーション19ヵ所、訪問介護事業所45ヵ所、その他の医療福祉事業所を合わせ合計578ヵ所からの情報提供を受ける事が出来ました。作成された「在宅医療連携ガイド」はウェブ版と印刷版の両方の機能を持たせました。

(2) 会議の開催（地域ケア会議等への医療関係者の参加の仲介を含む。）

在宅医療連携拠点事業推進会議を、年4回開催

しました。在宅医療連携拠点事業推進会議の内容は、以下の通りです。

第1回：在宅医療連携拠点事業の概要・意義、取り組みについて説明し関係機関、他職種の団体の長に事業への協力をお願いした。

第2回：厚生労働省からの在宅医療連携拠点事業説明会報告、今後の活動についての意見交換。31名参加。

第3回：在宅医療連携拠点事業取り組み報告、鳥取県保健医療計画（在宅医療）についての取り組み説明。

第4回：在宅医療連携拠点事業取り組み報告、多職種連携研修会開催についての意見交換。各専門職が在宅医療についての課題を抽出した。カテゴリー別に見てみると、西部医師会では、①サポート医体制の構築②在宅医療のスキルアップ③住民啓発。訪問看護ステーションでは、①小規模ステーションの24時間対応負担感の軽減②医療機器管理・看護の習得③医師、訪問看護ステーションの麻薬管理④在宅困難時の入院体制。薬剤師会では、優先順位の高い課題として、①ケアマネジャーや訪問看護師との連携不足。歯科医師会では、①訪問歯科診療数を増やすという目標など、各専門職からの解決の課題から優先順位があがった。33名参加。

第5回：在宅医療連携拠点事業取り組み報告、今後の西部地区における在宅医療のあり方についての意見交換。30名参加。

(3) 研修の実施

多職種連携研修会としては、平成24年12月11日、国立長寿医療センターの視察に併せて、「これからの在宅医療推進のためのあり方を考える」と題し多職種55名によるKJ法を使用したグループワークを実施しました。

(4) 24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築

「地域包括ケアシステム」の構築を図る一つの手法として、「チームしんせい」における、施設からの地域展開を実践しました。また、定期巡回随時対応型訪問介護看護事業の展開を図りました。

(5) 地域包括支援センター・ケアマネジャーを対象にした支援の実施

多職種の専門職が、「医療」と「介護」の連携強化を目標に、「チームしんせい」が行っているケアマネジャーの分散教育の外部へのオープン化を図りました。

第1回：「暮らし」を支えるための薬剤管理指導業務～介護支援専門員と薬剤師の連携～

第2回：「暮らし」を支えるためのアセスメント業務～24時間の生活を支えるということ～

第3回：「暮らし」を支えるケアマネジャーの役割～地域包括ケアシステムの構築を目指して～地域包括ケアシステムをどう構築していくのかという研修

第4回：「人に寄り添う～被災者支援活動の経験と気づきから学ぶ～

第5回：「暮らし」を支える栄養ケアのあり方～「普通に食べる」それが一番難しい～『栄養ケア』は、低栄養状態に陥ってしまう前にそのリスクを発見し、早期にケアをするという研修

第6回：「暮らし」を支える災害時の心得～ケアマネジメントの視点から考える～

第7回：「暮らし」を支えるケアマネジャーの役割～人と人をつなぐヒューマンリレーションシップ～

(6) 効率的な情報共有のための取り組み（地域連携パスの作成の取り組み、地域の在宅医療・介護関係者の連絡様式・方法の統一など）情報一元化を図ることと医療福祉の情報共有推進のための、「在宅医療連携ガイド」の作成を行いました。

※作成の過程については、3(1)地域の医療・福祉資源の把握及び活用の項目を参照。

「在宅医療連携ガイド」の特徴は、提供されているサービスのみではなく、各事業所のスタッフの顔写真、地図、建物の概観、と“顔の見える関係”ということに主眼を置いています。

(7) 地域住民への普及・啓発地域への理解を図る一つのツールとしてリーフレットの作成を行いました。A4版1枚で、病院の地域連携室や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等へ訪問した際、在宅医療連携拠点事業の説明時に使用しました。そして、年4回地域住民を対象に講演会を行いました。

第1回：「地域介護教室 目指せ100歳、元気な百歳」

第2回：「市民フォーラム 認知症とともに地域

(まち)で暮らすために」

第3回：「地域公開講座 終わりよければすべてよし～最期は自宅で～」

第4回：「弓浜助け合いネットワークの会 こどもから大人まで みんなで見守る認知症」と題し、地域での活動や小学校での認知症の取り組み等のシンポジウムを開催しました。地域住民、専門職など約300名の参加を得ました。

(8) 災害発生時の対応策広報誌や避難時の物品リスト、非常用持ち出し袋を約200個配布、避難時お薬手帳の持ち出しの説明など、防災に関する住民への啓発を4回実施しました。

地域の避難訓練実行委員会に5回出席、地域の避難訓練等に救護班として延べ4回参加し避難訓練参加中の体調不良者への対応に備えました。

当施設職員に参加を募り多職種で構成する46名で避難訓練のシミュレーションを行いました。

情報伝達は携帯電話の他Skypeで行いましたが、その後衛星電話を4台設置、また備蓄飲料水として災害時対応用の自動販売機を設置しました。

調査結果から、法人施設内の災害時受け入れ可能数は延べ150名、災害時ボランティア派遣可能人数は延べ10名でした。

また、津波災害避難訓練実施後、法人内の「災害時対応指針」を作成しました。

以上から福祉施設は、多専門職がケアを提供でき、安心安全な避難場所としての役割が果たせることが実証できました。

以上は平成24年度在宅医療連携拠点事業の要約です。

平成25年度、私たちが継続的に連携拠点事業を受けることが出来る、出来ないに関らず、継続的に在宅医療に関っていきたいと思っております。



急患診療所当直医総会報告

米子市両三柳 安達 敏明

西部医師会急患診療所の当直医総会は、毎年、その年度末に開催されます。今年度は3月7日（木）にホテルサンルートで行われました。出席者は協力医20名と、診療所の看護師、事務員、西部医師会事務局職員です。協力医が約70名ですので、もう少し出席者が多ければと思っています。

総会は診療所の所長である、野坂西部医師会長の挨拶で始まり、その後司会の私が診療所の現況と予算について説明させていただきました。

平成23年4月に、米子市より西部医師会に診療所を譲渡していただき、その際に委託金が約700万円削減され、名目が委託金から補助金に変わった事、その後診療所を改装し、平成23年12月から改装後の診療所で診療が始まり、患者数が次第に増えた事を報告しました。平成24年度の患者数は約7,000人で、22年度の約4,000人、23年度の約5,000人から大きく増加し、補助金が削減されましたが診療所の運営は可能でした。

引き続き、永年勤続者

山内教宏先生、飛田義信先生
定年後継続協力者
安部喬樹先生 木村 浩先生
山藤靖展先生 石田寿一先生

渡邊淳子先生 北原佳子先生

へのお礼をさせていただきました。

当直医総会には、「小児救急医師研修会」が組み込まれており、毎年小児科の先生に御講演いただいております。平成24年度の講演は、「子育て長田こどもクリニック」の長田郁夫先生に「小児救急診療のポイント～腹部疾患について～」と題して御講演いただきました。小児に関しては、普段はほとんど感染症しか見る事のない内科医にとって、年に一度のこの講演は、忘れそうになっている小児救急疾患を思い出させてくれる良い機会になっていると思います。

その後場所を変えて、懇親・意見交換会が行われました。普段の会合より少し豪華な食事をテーブル席で食べながらの会でしたが、皆さん席を移動し、活発な意見交換をされておられました。中締め挨拶後も帰ろうとされず、二次会の席に御案内いただきました。私は眠さに負けて早々に退席させていただきましたが、遅くまでお話を楽しんでおられた先生も多かったと聞いております。

今年度の当直医総会も年度末に開催いたしますので、ぜひ皆さん、楽しみに来ていただきたいと思います。